

ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークとは、障がいや疾患などがあることが外見からは分からない人が、支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせることで、支援を得やすくなるよう、東京都が平成24年に作成したマークです。

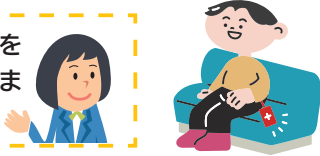
☎障がい福祉課 ☎43-9106

ヘルプマークを身につけた人を見かけたら

電車やバス、公共交通機関では席をお譲りください

外見は健康に見えても、病気や障がいにより、疲れやすかったり、同じ姿勢を保つのが困難だったりする人がいます。また、優先席に座っていることを不審な目で見られてストレスを受けることがあります。

事情があることを理解し、席を譲りましょう。



災害時には安全に避難するための支援をお願いします

視覚や聴覚に障がいがあり、周囲の状況判断が難しい人や、肢体不自由などにより自力での迅速避難が難しい人がいます。

状況をゆっくり分かりやすく説明し、安全に避難ができるよう支援しましょう。



駅や商業施設などでは、困っているようであれば声をかけるなどの配慮をお願いします

交通機関の事故などの突発的な出来事に対して、臨機応変に対応することが困難な人や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な人がいます。

声をかけ、必要に応じて手助けしましょう。



ストラップ型ヘルプマークの使い方

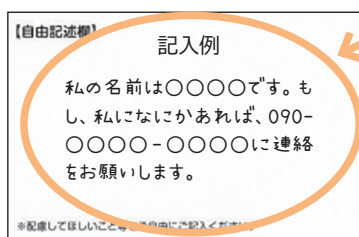
かばんなど周囲から見える場所につけます。また、裏面には緊急連絡先や必要な支援を記入したシールを貼ることができます。



ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

市内在住で支援や配慮を必要とする人に、ヘルプマークとヘルプカードをセットにして、障がい福祉課窓口で配布しています。(1人1セット/障害者手帳の有無は問わない)

ネームホルダーなどにヘルプカードを入れて使用します。



自由記述欄に必要なことを記入します。

自分のこと、緊急時に連絡してほしい人、病気や障がいのことで伝えたいこと、お願いしたいことなど。

